

総合評価入札の執行について〔公告例〕

下記のとおり総合評価入札（総合評価落札方式特別簡易型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び上松町財務規則第106条の規定により、次のとおり公告する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

上松町長 〇〇 〇〇

1. 入札対象工事

- (1) 工事名 平成〇〇年度 〇〇事業 〇〇工事
- (2) 工事場所 上松町 〇〇（町道〇〇線）
- (3) 工事内容 〇〇工事 延長 L=〇〇. 〇m 幅員 W=〇. 〇m  
・ 〇〇 1式 ・ △△ 1式
- (4) 工期 契約の日 から 平成〇〇年〇〇月〇〇日までを予定

2. 入札者の要件

当該入札に参加できる者は、上松町総合評価落札方式試行要領（平成23年5月17日告示第30号）第6条第3項に規定する別記2「総合評価入札公告〔共通事項〕」（以下「入札公告〔共通事項〕」という。）によるほか、次に掲げる条件をすべて満たしている者であって、上松町長が指定する日時までに、入札参加申請書類及び指定する添付資料を提出し、本工事に係る入札参加資格の確認を受け、本工事の施行能力があると認められた者とします。

- (1) 平成〇〇・〇〇年度の上松町建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (2) その他の参加資格要件（入札公告日現在）

要件項目	参加資格要件
1 入札参加資格業種	※ 入札対象工事の業種
2 業種の等級格付又は資格総合点数	※ 〇級 又は 〇〇〇点以上
3 同種工事の実績又は専門性の有無	※ 必要（〇〇工の実績）又は 不要
4 特定建設業の許可に関する要件	※ 必要 又は 不要
5 営業拠点の所在地に関する要件	※ 営業拠点の所在地の指定又は不要
6 配置予定技術者に関する要件	※ 配置予定技術者の区分又は専任の有無

### 3 価格以外の評価項目の設定

当該入札の総合評価における価格以外の評価項目を次のとおり設定します。

評価項目	設定の有無	評価の内容
工事成績（必須）	有り	過去2年間の工事成績評定点の平均点
工事実績	(有り又は無し)	過去10年間の同種・類似工事の施工実績
配置予定技術者の能力	(有り又は無し)	主任（監理）技術者が保有する資格
営業拠点の所在地	(有り又は無し)	町内における過去3年以前からの本社等の有無
町民従業員の雇用	(有り又は無し)	公告日現在で1年以上上松町に住民登録され、かつ1年以上雇用している従業員の人数
災害協定の締結	(有り又は無し)	上松町との災害協定の締結の有無
除雪契約の締結	(有り又は無し)	上松町との道路除雪、融雪剤散布契約の有無と実績年数

### 4 入札参加申請の手続き

当該入札に参加を希望する者は、入札公告〔共通事項〕に定める入札参加申請書類に次の添付資料を添えて提出し、本工事に係わる入札参加資格の確認を受けることとする。

#### (1) 添付資料

- ① 「建設業許可証」の写し
- ② 「経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書」の写し
- ③ 「町税等の完納証明書」の写し（但し、証明日が3ヶ月以内のもの）

(2) 提出期間：平成〇〇年〇〇月〇〇日（△）から平成〇〇年〇〇月〇〇日（△）まで  
（閉庁日を除く）

(3) 提出時間：午前8時30分 から 午後5時15分まで

(4) 提出方法：持参 又は 郵送による

（郵送の場合は、提出期限の午後5時15分必着とする。午後5時15分を過ぎた者は、その理由の如何を問わず受け付けないこととする。）

(5) 提出先：上松町 総務課 財政係

(6) その他

- ① 入札参加申請確認通知書は、平成〇〇年〇〇月〇〇日付で申請者あてに送付する。
- ② 入札公告〔共通事項〕の2「入札参加手続等」による。

### 5 設計図書の閲覧等

(1) 閲覧方法：上松町公式ホームページに掲載し公表するほか、上松町役場〇〇〇にて縦覧に

供する。

(2) 縦覧期間：平成〇〇年〇〇月〇〇日（△）から平成〇〇年〇〇月〇〇日（△）まで  
（閉庁日を除く）

(3) 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時15分まで

(4) 現場説明：説明会は実施しない。

(5) 設計図書等の入手方法

上松町公式ホームページよりダウンロードして頂くこととします。

〔〇〇コーナーの「〇〇情報」からアクセスしてください。〕

よって、設計図書の配布は行いません。

## 6 設計図書等に関する質問

(1) 質問受付期間

：平成〇〇年〇〇月〇〇日（△）から平成〇〇年〇〇月〇〇日（△）まで  
（閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 提出先：上松町 〇〇課 〇〇係

(3) 提出方法：持参又はファクシミリによるものとする。

(4) 質問に対する回答

①回答期間：平成〇〇年〇〇月〇〇日（△）から平成〇〇年〇〇月〇〇日（△）まで

②回答方法：質問者への回答は書面又はファクシミリによる。ただし、入札の公平性に影響  
あると認めるときは、上松町公式ホームページに掲載し公表します。

(5) その他：入札公告〔共通事項〕の2「(2) 設計図書等の閲覧等」による。

## 7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時：平成〇〇年〇〇月〇〇日（△） 午前（午後）〇〇時〇〇分

(2) 入札場所：上松町役場 〇〇会議室（〇階）

(3) 開札場所：同上（入札終了後直ちに行う。）

## 8 入札事項

(1) 入札条件

※ 一抜け方式を採用するなど特別な条件を付すときに記載する。

(2) 入札方法

入札公告〔共通事項〕の3「(3) 入札方法」による。

(3) 最低制限価格制度又は低入札価格調査制度の適用

入札公告〔共通事項〕の4「入札価格の設定」による。

「最低制限価格制度」を適用する。

「最低制限価格」の設定（有り・無し）

※ 又は、「低入札価格調査制度」を適用する。

「調査基準価格」の設定 ( 有り・無し )

「失格基準価格」の設定 ( 有り・無し )

(4) 落札者の決定

入札公告〔共通事項〕の5「落札者の決定等」による。

(5) 工事費内訳書の提出

入札公告〔共通事項〕の6「工事費内訳書の提出」による。

(6) 入札保証金

入札公告〔共通事項〕の7「入札保証金」による。

(7) 契約の締結

本工事については、落札決定後5日以内に契約を締結するものとする。

(8) 契約保証金

入札公告〔共通事項〕の8「契約保証金」による。

(9) 前金払の適用

※ 「有り」及び「その要件」又は「無し」とする。

(10) 部分払の適用

※ 「有り」及び「その要件」又は「無し」とする。

9 入札の無効

入札公告〔共通事項〕の9「入札の無効」による。

10 入札の中止

入札参加者が1者の場合は、入札を中止します。

11 異議の申し立て

入札を行った者は、入札後において、この公告、契約約款、設計図書、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。